

労働者派遣法に基づくマージン率の情報公開

日本マニファクチャリングサービス株式会社

(許可番号) 派 13-307537

労働者派遣法第 23 条第 5 項に基づき、弊社の労働者派遣事業について情報を公開いたします。

【報告対象期間】 2024 年 4 月 1 日～2025 年 3 月 31 日

1.事業所名	岩手支店
2.所在地	岩手県一関市東台 14-43
3.派遣労働者数	112 人
4.派遣先企業数	19 社
5.労働者派遣に関する料金の平均額 (1 日 8 時間当たり)	14,388 円
6.派遣労働者の賃金の平均額 (1 日 8 時間当たり)	10,015 円
7.マージン率 ※小数点第 2 位以下四捨五入 (内訳) ・ 法定福利費 ・ 福利厚生費 ・ 会社運営費 ・ 営業利益	30.4%
8.教育訓練に関する事項 ・ 入職時研修 ・ 職能別訓練 ・ 職種転換訓練 ・ 階層別訓練 ・ 個人情報保護および機密保持教育 ・ 安全衛生教育 ・ 各種技能講習	
9.雇用安定措置を講じた人数 対象者なし	
10.労働者派遣法第 30 条の 4 第 1 項 規定に基づく労使協定 締結 ・ 労使協定対象労働者の範囲：派遣先にて業務に従事する従業員 ・ 労使協定の有効期間の終期：2026 年 3 月 31 日	
11.キャリアコンサルティングの相談窓口 TEL : 0120-017-155	

労働者派遣法に基づくマージン率の情報公開

日本マニファクチャリングサービス株式会社

(許可番号) 派 13-307537

労働者派遣法第 23 条第 5 項に基づき、弊社の労働者派遣事業について情報を公開いたします。

【報告対象期間】 2024 年 4 月 1 日～2025 年 3 月 31 日

1.事業所名	仙台支店
2.所在地	宮城県仙台市若林区荒井東 1 丁目 3 番 1 号イーストフォート 3 階 A 室
3.派遣労働者数	205 人
4.派遣先企業数	22 社
5.労働者派遣に関する料金の平均額 (1 日 8 時間当たり)	15,635 円
6.派遣労働者の賃金の平均額 (1 日 8 時間当たり)	10,457 円
7.マージン率 ※小数点第 2 位以下四捨五入 (内訳) ・ 法定福利費 ・ 福利厚生費 ・ 会社運営費 ・ 営業利益	33.1%
8.教育訓練に関する事項 ・ 入職時研修 ・ 職能別訓練 ・ 職種転換訓練 ・ 階層別訓練 ・ 個人情報保護および機密保持教育 ・ 安全衛生教育 ・ 各種技能講習	
9.雇用安定措置を講じた人数 対象者なし	
10.労働者派遣法第 30 条の 4 第 1 項 規定に基づく労使協定 締結 ・ 労使協定対象労働者の範囲：派遣先にて業務に従事する従業員 ・ 労使協定の有効期間の終期：2026 年 3 月 31 日	
11.キャリアコンサルティングの相談窓口	TEL : 0120-017-155

労働者派遣法に基づくマージン率の情報公開

日本マニファクチャリングサービス株式会社

(許可番号) 派 13-307537

労働者派遣法第 23 条第 5 項に基づき、弊社の労働者派遣事業について情報を公開いたします。

【報告対象期間】 2024 年 4 月 1 日～2025 年 3 月 31 日

1.事業所名	山形支店
2.所在地	山形県東根市さくらんぼ駅前 3 丁目 6-22 セブンハーファアルモ館
3.派遣労働者数	116 人
4.派遣先企業数	21 社
5.労働者派遣に関する料金の平均額 (1 日 8 時間当たり)	14,669 円
6.派遣労働者の賃金の平均額 (1 日 8 時間当たり)	9,871 円
7.マージン率 ※小数点第 2 位以下四捨五入 (内訳) ・法定福利費 ・福利厚生費 ・会社運営費 ・営業利益	32.7%
8.教育訓練に関する事項 ・入職時研修 ・職能別訓練 ・職種転換訓練 ・階層別訓練 ・個人情報保護および機密保持教育 ・安全衛生教育 ・各種技能講習	
9.雇用安定措置を講じた人数 対象者なし	
10.労働者派遣法第 30 条の 4 第 1 項 規定に基づく労使協定 締結 ・労使協定対象労働者の範囲：派遣先にて業務に従事する従業員 ・労使協定の有効期間の終期：2026 年 3 月 31 日	
11.キャリアコンサルティングの相談窓口	TEL : 0120-017-155

労働者派遣法に基づくマージン率の情報公開

日本マニファクチャリングサービス株式会社

(許可番号) 派 13-307537

労働者派遣法第 23 条第 5 項に基づき、弊社の労働者派遣事業について情報を公開いたします。

【報告対象期間】 2024 年 4 月 1 日～2025 年 3 月 31 日

1.事業所名	郡山支店
2.所在地	福島県郡山市大町 1 丁目 2 番 23 号 KIK' B 2 階 E21
3.派遣労働者数	266 人
4.派遣先企業数	22 社
5.労働者派遣に関する料金の平均額 (1 日 8 時間当たり)	15,997 円
6.派遣労働者の賃金の平均額 (1 日 8 時間当たり)	10,630 円
7.マージン率 ※小数点第 2 位以下四捨五入 (内訳) ・ 法定福利費 ・ 福利厚生費 ・ 会社運営費 ・ 営業利益	33.6%
8.教育訓練に関する事項 ・ 入職時研修 ・ 職能別訓練 ・ 職種転換訓練 ・ 階層別訓練 ・ 個人情報保護および機密保持教育 ・ 安全衛生教育 ・ 各種技能講習	
9.雇用安定措置を講じた人数 対象者なし	
10.労働者派遣法第 30 条の 4 第 1 項 規定に基づく労使協定 締結 ・ 労使協定対象労働者の範囲：派遣先にて業務に従事する従業員 ・ 労使協定の有効期間の終期：2026 年 3 月 31 日	
11.キャリアコンサルティングの相談窓口	TEL : 0120-017-155

労働者派遣法に基づくマージン率の情報公開

日本マニファクチャリングサービス株式会社

(許可番号) 派 13-307537

労働者派遣法第 23 条第 5 項に基づき、弊社の労働者派遣事業について情報を公開いたします。

【報告対象期間】 2024 年 4 月 1 日～2025 年 3 月 31 日

1.事業所名	群馬支店
2.所在地	群馬県高崎市栄町 2-10 きむらビルⅢ1 階
3.派遣労働者数	99 人
4.派遣先企業数	21 社
5.労働者派遣に関する料金の平均額 (1 日 8 時間当たり)	17,115 円
6.派遣労働者の賃金の平均額 (1 日 8 時間当たり)	11,386 円
7.マージン率 ※小数点第 2 位以下四捨五入 (内訳) ・法定福利費 ・福利厚生費 ・会社運営費 ・営業利益	33.5%
8.教育訓練に関する事項 ・入職時研修 ・職能別訓練 ・職種転換訓練 ・階層別訓練 ・個人情報保護および機密保持教育 ・安全衛生教育 ・各種技能講習	
9.雇用安定措置を講じた人数 対象者なし	
10.労働者派遣法第 30 条の 4 第 1 項 規定に基づく労使協定 締結 ・労使協定対象労働者の範囲：派遣先にて業務に従事する従業員 ・労使協定の有効期間の終期：2026 年 3 月 31 日	
11.キャリアコンサルティングの相談窓口	TEL : 0120-017-155

労働者派遣法に基づくマージン率の情報公開

日本マニファクチャリングサービス株式会社

(許可番号) 派 13-307537

労働者派遣法第 23 条第 5 項に基づき、弊社の労働者派遣事業について情報を公開いたします。

【報告対象期間】 2024 年 4 月 1 日～2025 年 3 月 31 日

1.事業所名	埼玉支店
2.所在地	埼玉県川越市脇田本町 7-6 ダイゴビル 2 階
3.派遣労働者数	158 人
4.派遣先企業数	24 社
5.労働者派遣に関する料金の平均額 (1 日 8 時間当たり)	15,920 円
6.派遣労働者の賃金の平均額 (1 日 8 時間当たり)	10,924 円
7.マージン率 ※小数点第 2 位以下四捨五入 (内訳) ・ 法定福利費 ・ 福利厚生費 ・ 会社運営費 ・ 営業利益	31.4%
8.教育訓練に関する事項 ・ 入職時研修 ・ 職能別訓練 ・ 職種転換訓練 ・ 階層別訓練 ・ 個人情報保護および機密保持教育 ・ 安全衛生教育 ・ 各種技能講習	
9.雇用安定措置を講じた人数 対象者なし	
10.労働者派遣法第 30 条の 4 第 1 項 規定に基づく労使協定 締結 ・ 労使協定対象労働者の範囲：派遣先にて業務に従事する従業員 ・ 労使協定の有効期間の終期：2026 年 3 月 31 日	
11.キャリアコンサルティングの相談窓口	TEL : 0120-017-155

労働者派遣法に基づくマージン率の情報公開

日本マニファクチャリングサービス株式会社

(許可番号) 派 13-307537

労働者派遣法第 23 条第 5 項に基づき、弊社の労働者派遣事業について情報を公開いたします。

【報告対象期間】 2024 年 4 月 1 日～2025 年 3 月 31 日

1.事業所名	茨城支店
2.所在地	茨城県牛久市ひたち野西 3-27-15
3.派遣労働者数	159 人
4.派遣先企業数	24 社
5.労働者派遣に関する料金の平均額 (1 日 8 時間当たり)	17,278 円
6.派遣労働者の賃金の平均額 (1 日 8 時間当たり)	11,232 円
7.マージン率 ※小数点第 2 位以下四捨五入 (内訳) ・ 法定福利費 ・ 福利厚生費 ・ 会社運営費 ・ 営業利益	35.0%
8.教育訓練に関する事項 ・ 入職時研修 ・ 職能別訓練 ・ 職種転換訓練 ・ 階層別訓練 ・ 個人情報保護および機密保持教育 ・ 安全衛生教育 ・ 各種技能講習	
9.雇用安定措置を講じた人数 対象者なし	
10.労働者派遣法第 30 条の 4 第 1 項 規定に基づく労使協定 締結 ・ 労使協定対象労働者の範囲：派遣先にて業務に従事する従業員 ・ 労使協定の有効期間の終期：2026 年 3 月 31 日	
11.キャリアコンサルティングの相談窓口	TEL : 0120-017-155

労働者派遣法に基づくマージン率の情報公開

日本マニファクチャリングサービス株式会社

（許可番号）派 13-307537

労働者派遣法第 23 条第 5 項に基づき、弊社の労働者派遣事業について情報を公開いたします。

【報告対象期間】 2024 年 4 月 1 日～2025 年 3 月 31 日

1.事業所名	千葉支店
2.所在地	千葉県我孫子市湖北台 3 丁目 3-10
3.派遣労働者数	162 人
4.派遣先企業数	20 社
5.労働者派遣に関する料金の平均額（1 日 8 時間当たり）	16,428 円
6.派遣労働者の賃金の平均額（1 日 8 時間当たり）	11,054 円
7.マージン率 ※小数点第 2 位以下四捨五入 （内訳） ・ 法定福利費 ・ 福利厚生費 ・ 会社運営費 ・ 営業利益	32.7%
8.教育訓練に関する事項 ・ 入職時研修 ・ 職能別訓練 ・ 職種転換訓練 ・ 階層別訓練 ・ 個人情報保護および機密保持教育 ・ 安全衛生教育 ・ 各種技能講習	
9.雇用安定措置を講じた人数 対象者なし	
10.労働者派遣法第 30 条の 4 第 1 項 規定に基づく労使協定 締結 ・ 労使協定対象労働者の範囲：派遣先にて業務に従事する従業員 ・ 労使協定の有効期間の終期：2026 年 3 月 31 日	
11.キャリアコンサルティングの相談窓口 TEL：0120-017-155	

労働者派遣法に基づくマージン率の情報公開

日本マニファクチャリングサービス株式会社

(許可番号) 派 13-307537

労働者派遣法第 23 条第 5 項に基づき、弊社の労働者派遣事業について情報を公開いたします。

【報告対象期間】 2024 年 4 月 1 日～2025 年 3 月 31 日

1.事業所名	横浜支店
2.所在地	神奈川県横浜市戸塚区川上町 87-1 ウェルストン 1 ビル 6 階
3.派遣労働者数	163 人
4.派遣先企業数	21 社
5.労働者派遣に関する料金の平均額 (1 日 8 時間当たり)	16,966 円
6.派遣労働者の賃金の平均額 (1 日 8 時間当たり)	10,565 円
7.マージン率 ※小数点第 2 位以下四捨五入 (内訳) ・ 法定福利費 ・ 福利厚生費 ・ 会社運営費 ・ 営業利益	37.7%
8.教育訓練に関する事項 ・ 入職時研修 ・ 職能別訓練 ・ 職種転換訓練 ・ 階層別訓練 ・ 個人情報保護および機密保持教育 ・ 安全衛生教育 ・ 各種技能講習	
9.雇用安定措置を講じた人数 対象者なし	
10.労働者派遣法第 30 条の 4 第 1 項 規定に基づく労使協定 締結 ・ 労使協定対象労働者の範囲：派遣先にて業務に従事する従業員 ・ 労使協定の有効期間の終期：2026 年 3 月 31 日	
11.キャリアコンサルティングの相談窓口	TEL : 0120-017-155

労働者派遣法に基づくマージン率の情報公開

日本マニファクチャリングサービス株式会社

(許可番号) 派 13-307537

労働者派遣法第 23 条第 5 項に基づき、弊社の労働者派遣事業について情報を公開いたします。

【報告対象期間】 2024 年 4 月 1 日～2025 年 3 月 31 日

1.事業所名	西東京支店
2.所在地	東京都昭島市中神町 1176-32 HIM ビル 3 階
3.派遣労働者数	152 人
4.派遣先企業数	21 社
5.労働者派遣に関する料金の平均額 (1 日 8 時間当たり)	16,380 円
6.派遣労働者の賃金の平均額 (1 日 8 時間当たり)	11,194 円
7.マージン率 ※小数点第 2 位以下四捨五入 (内訳) ・ 法定福利費 ・ 福利厚生費 ・ 会社運営費 ・ 営業利益	31.7%
8.教育訓練に関する事項 ・ 入職時研修 ・ 職能別訓練 ・ 職種転換訓練 ・ 階層別訓練 ・ 個人情報保護および機密保持教育 ・ 安全衛生教育 ・ 各種技能講習	
9.雇用安定措置を講じた人数 対象者なし	
10.労働者派遣法第 30 条の 4 第 1 項 規定に基づく労使協定 締結 ・ 労使協定対象労働者の範囲：派遣先にて業務に従事する従業員 ・ 労使協定の有効期間の終期：2026 年 3 月 31 日	
11.キャリアコンサルティングの相談窓口	TEL : 0120-017-155

労働者派遣法に基づくマージン率の情報公開

日本マニファクチャリングサービス株式会社

(許可番号) 派 13-307537

労働者派遣法第 23 条第 5 項に基づき、弊社の労働者派遣事業について情報を公開いたします。

【報告対象期間】 2024 年 4 月 1 日～2025 年 3 月 31 日

1.事業所名	名古屋支店
2.所在地	愛知県名古屋市中村区名駅 2-35-22 メビウス名古屋ビル 4 階
3.派遣労働者数	78 人
4.派遣先企業数	26 社
5.労働者派遣に関する料金の平均額 (1 日 8 時間当たり)	18,617 円
6.派遣労働者の賃金の平均額 (1 日 8 時間当たり)	12,096 円
7.マージン率 ※小数点第 2 位以下四捨五入 (内訳) ・ 法定福利費 ・ 福利厚生費 ・ 会社運営費 ・ 営業利益	35.0%
8.教育訓練に関する事項 ・ 入職時研修 ・ 職能別訓練 ・ 職種転換訓練 ・ 階層別訓練 ・ 個人情報保護および機密保持教育 ・ 安全衛生教育 ・ 各種技能講習	
9.雇用安定措置を講じた人数 対象者なし	
10.労働者派遣法第 30 条の 4 第 1 項 規定に基づく労使協定 締結 ・ 労使協定対象労働者の範囲：派遣先にて業務に従事する従業員 ・ 労使協定の有効期間の終期：2026 年 3 月 31 日	
11.キャリアコンサルティングの相談窓口	TEL : 0120-017-155

労働者派遣法に基づくマージン率の情報公開

日本マニファクチャリングサービス株式会社

(許可番号) 派 13-307537

労働者派遣法第 23 条第 5 項に基づき、弊社の労働者派遣事業について情報を公開いたします。

【報告対象期間】 2024 年 4 月 1 日～2025 年 3 月 31 日

1.事業所名	大阪支店
2.所在地	大阪府大阪市淀川区宮原 4-1-9 新大阪フロントビル 9 階
3.派遣労働者数	141 人
4.派遣先企業数	26 社
5.労働者派遣に関する料金の平均額 (1 日 8 時間当たり)	17,207 円
6.派遣労働者の賃金の平均額 (1 日 8 時間当たり)	10,768 円
7.マージン率 ※小数点第 2 位以下四捨五入 (内訳) ・ 法定福利費 ・ 福利厚生費 ・ 会社運営費 ・ 営業利益	37.4%
8.教育訓練に関する事項 ・ 入職時研修 ・ 職能別訓練 ・ 職種転換訓練 ・ 階層別訓練 ・ 個人情報保護および機密保持教育 ・ 安全衛生教育 ・ 各種技能講習	
9.雇用安定措置を講じた人数 対象者なし	
10.労働者派遣法第 30 条の 4 第 1 項 規定に基づく労使協定 締結 ・ 労使協定対象労働者の範囲：派遣先にて業務に従事する従業員 ・ 労使協定の有効期間の終期：2026 年 3 月 31 日	
11.キャリアコンサルティングの相談窓口	TEL：0120-017-155

労働者派遣法に基づくマージン率の情報公開

日本マニファクチャリングサービス株式会社

(許可番号) 派 13-307537

労働者派遣法第 23 条第 5 項に基づき、弊社の労働者派遣事業について情報を公開いたします。

【報告対象期間】 2024 年 4 月 1 日～2025 年 3 月 31 日

1.事業所名	広島支店
2.所在地	広島県東広島市西条栄町 10-27 栄町ビルディング 5 階
3.派遣労働者数	32 人
4.派遣先企業数	15 社
5.労働者派遣に関する料金の平均額 (1 日 8 時間当たり)	18,716 円
6.派遣労働者の賃金の平均額 (1 日 8 時間当たり)	11,651 円
7.マージン率 ※小数点第 2 位以下四捨五入 (内訳) ・法定福利費 ・福利厚生費 ・会社運営費 ・営業利益	37.7 %
8.教育訓練に関する事項 ・入職時研修 ・職能別訓練 ・職種転換訓練 ・階層別訓練 ・個人情報保護および機密保持教育 ・安全衛生教育 ・各種技能講習	
9.雇用安定措置を講じた人数 対象者なし	
10.労働者派遣法第 30 条の 4 第 1 項 規定に基づく労使協定 締結 ・労使協定対象労働者の範囲：派遣先にて業務に従事する従業員 ・労使協定の有効期間の終期：2026 年 3 月 31 日	
11.キャリアコンサルティングの相談窓口	TEL : 0120-017-155

労働者派遣法に基づくマージン率の情報公開

日本マニファクチャリングサービス株式会社

(許可番号) 派 13-307537

労働者派遣法第 23 条第 5 項に基づき、弊社の労働者派遣事業について情報を公開いたします。

【報告対象期間】 2024 年 4 月 1 日～2025 年 3 月 31 日

1.事業所名	福岡支店
2.所在地	福岡県久留米市東町 38-44 朝日生命久留米東町ビル 6 階
3.派遣労働者数	140 人
4.派遣先企業数	18 社
5.労働者派遣に関する料金の平均額 (1 日 8 時間当たり)	16,296 円
6.派遣労働者の賃金の平均額 (1 日 8 時間当たり)	10,374 円
7.マージン率 ※小数点第 2 位以下四捨五入 (内訳) ・法定福利費 ・福利厚生費 ・会社運営費 ・営業利益	36.3%
8.教育訓練に関する事項 ・入職時研修 ・職能別訓練 ・職種転換訓練 ・階層別訓練 ・個人情報保護および機密保持教育 ・安全衛生教育 ・各種技能講習	
9.雇用安定措置を講じた人数 対象者なし	
10.労働者派遣法第 30 条の 4 第 1 項 規定に基づく労使協定 締結 ・労使協定対象労働者の範囲：派遣先にて業務に従事する従業員 ・労使協定の有効期間の終期：2026 年 3 月 31 日	
11.キャリアコンサルティングの相談窓口	TEL : 0120-017-155

優良派遣事業者行動指針

- ・労働者と企業を結び付ける人材派遣事業の社会的役割を自覚し、派遣社員の個人情報と派遣先企業に関する情報の保護に十分留意しつつ、民間事業としての特性を活かし労働市場の需給調整に貢献します
- ・派遣社員の人格、個性を尊重し、安心・安全で働きやすい環境を確保するとともに、キャリア形成を支援する
- ・事業に関する情報の開示に努め、広く社会とのコミュニケーションを行い、透明性の高い事業運営を行う
- ・人材派遣事業の運営に携わるすべての社員が法令順守を徹底し、派遣に関する法令・契約を遵守しない派遣先企業には厳正な態度で臨む